

介護度改善インセンティブ事業

通所介護（デイサービス）（地域密着型を含む）を対象に、利用者の日常生活動作（ADL）の維持・改善の状況をもとに、各事業所の取り組みを評価します。評価の結果、優れた成果を上げた事業所については、表彰するとともに報奨金を交付します。また、ADLの維持や改善が特に優秀と認められる利用者についても、表彰を行います。

対象事業所

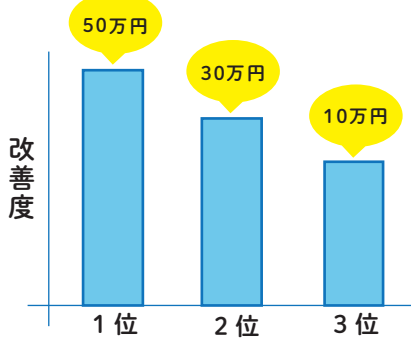
市内の通所介護事業所・地域密着型通所介護事業所のうちで事業参加を希望する事業所
※加算体制等の参加要件あり

対象者

参加事業所の提供サービスを週に1回以上かつ1年以上継続利用している要介護度1～5の被保険者
※被保険者からの参加同意が必要となります。

リハビリ部門

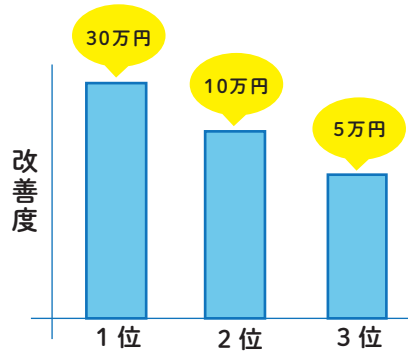
主に身体機能の向上を目的としたサービスを提供する事業所



改善度合いが高い順に、表彰し報奨金が支給されます。また、上位3事業所以外で一定の指数を超えた事業所にも5万円を奨励賞として支給します。

一般型部門

健康チェック、レクリエーション等のサービスを総合的に提供する事業所



改善度合いが高い順に、表彰し報奨金が支給されます。また、上位3事業所以外で一定の指数を超えた事業所にも3万円を奨励賞として支給します。

個人表彰

リハビリ部門、一般型部門それぞれについて改善割合が高い順から5名を表彰



評価方法

BI(Barthel Index) を用いて各個人の改善度合い評価を行い、その結果によって事業所ごとの評価をします。

その他

リハビリ部門 or 一般型部門のどちらで参加するかは事業所が申請時に選択します。

スケジュール

5～6月

6～7月

12～1月

3月

